

津山税務署の確定申告会場に来場を検討されている皆様へお知らせ

令和5年分の確定申告はマイナンバーカードとe-Taxでさらに便利に！

- ✓ スマホやパソコンで「確定申告書等作成コーナー」から**自動計算**で申告書を作成できます。
- ✓ マイナンバーカードを使って**マイナポータル連携**で控除証明書等のデータを**自動入力**できます。
- ✓ 申告のご相談は、ご自宅から**お電話**や**チャットボット**でも可能です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス



スマートフォンやパソコンで簡単に申告書が作成できます



確定申告書の作成はこちらから→

STEP

2

申告書を作成

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単・便利に作成することができます。

スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます！

STEP

3

申告書を提出

- 国税庁ホームページからe-Taxで送信
- 印刷して郵送等で提出



e-Taxの送信方法は2通り

マイナンバーカード方式

【準備するもの】

①マイナンバーカード



+

②マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



ID・パスワード方式

【準備するもの】

①ID（利用者識別番号）

②パスワード（暗証番号）

確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書控えと一緒に受け取った「ID・パスワード方式の届出完了通知」をご確認ください。

※ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するまでの暫定的な対応です。

津山税務署の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ✓ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「**入場整理券**」が必要です。
- ✓ 入場整理券は、**会場**で**当日配付**しますが、**LINE**を通じた**オンライン事前発行**も可能です。
- ✓ 入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場**をお願いする場合があります。

入場整理券は国税庁のLINE公式アカウントからも取得できます

STEP 1

LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

STEP 2

「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP 3

税務署や来場希望日時を選択

STEP 4

内容を確認して「申込」をタップすれば完了

入場時に申込完了画面を提示すればOK

本年は、2月16日(金)から相談を受け付けています（3月15日(金)まで）。確定申告会場ではマイナンバーカードのほか、利用者証明用電子証明書（数字4桁）及び署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）のパスワードが必要です。

お問い合わせ先 津山税務署 電話(0868)22-3147(代表)